

～行政機関からお知らせです～

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 自動車運転者の長時間労働改善向けポータルサイトのリニューアルについて 【大阪労働局】

トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策が本格化している状況を踏まえ、ポータルサイト内に**物流情報局**を開設しました。

物流情報局では、以下の情報を発信していますので、是非、ご活用下さい。

●荷待ち・荷役時間削減等に向けた対応 ●今後施行される法令のポイント等

2. 「食料・農業・農村基本法改正法」が成立しました 【近畿農政局】

人手不足、地球温暖化や国際情勢の変化など、近年、農業や食料生産を巡る環境が大きく変化している中、先の通常国会において、「**食料・農業・農村基本法改正法**」が成立しました。

同法は、生産、加工、流通、小売、消費の各段階の関係者が連携する食料システムという概念を新たに規定しています。また、基本的施策として食品アクセスの確保を位置づけ、関係者が一体となって取り組んでいくこととしています。

3. 中小企業庁、2024年9月は価格交渉促進月間です！ 【近畿経済産業局】

- ・中小企業が**適切に価格転嫁をしやすい環境を作る**ため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定、広報や講習会、業界団体を通じた積極的な価格交渉・価格転嫁への対応要請
- ・適正取引推進のため、荷主の皆様のご理解とご協力をお願いします！
- ・各月間終了後、**受注側企業の状況について**フォローアップ調査の実施・結果の公表、発注側企業の経営者に対し「指導・助言」の実施

★(2024年3月)フォローアップ調査結果(詳細は[こちら](#)から)

○**トラック運送は、転嫁率が28.1%(全国)に上昇**(前回 24.2%、前々回 19.4%)

4. トラックGメンからのお知らせ 【近畿運輸局】

今年も、全国のトラック運送事業者の皆様へ、荷主等から**違反原因行為**を受けていないか、**アンケート調査**を実施いたします。

ご回答いただいた内容は、トラックGメンの活動や貨物自動車運送事業法に基づく働きかけなどに活用いたしますので、是非、調査にご協力をお願いいたします。

※アンケート調査は、9月頃より実施予定としております。

※得られた情報を基にしてトラック運送事業者に監査を行うことや、トラック運送事業者名、担当者名が特定される形で荷主等に提供したり、公表を行ったりすることはありません。

■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から**買ったとき**などの違反行為を行っていると思われる**親事業者**に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、**長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要**など違反原因行為を行っているおそれのある**荷主情報**を収集しています。



← 長時間の荷待ちはどちらでも可 →

大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による**長時間の荷待ち**に関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1)正式には公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所